

新潟地域振興局 県税部 庁舎移転のお知らせ

平成 28 年 10 月 11 日に移転しました

移転先

〒950-8716 新潟市東区竹尾 2 丁目 2-8 0
(専用郵便番号) (旧新潟東工業高校)



- アクセス
- 自家用車 国道7号(新潟バイパス)竹尾ICから約5分
 - バス <新潟駅万代口バスターミナルのりば>
12番のりば/E60、E61 竹尾線(乗車時間約31分)「竹尾二丁目」下車、徒歩約2分
<新潟駅南口のりば>
3番のりば/E70 はなみずき線(乗車時間約9分)「市営住宅前」下車、徒歩約8分
 - タクシー 新潟駅から約9分

【お願い】

移転先の竹尾庁舎には、収入証紙を取り扱う売店がありませんので、納税証明書の請求等でお越しの場合は、事前に金融機関等で購入されるようお願いいたします。

庁舎移転に伴い、電話番号が変わりました。次頁を御覧ください。

平成28年10月11日からの連絡先

問い合わせ内容	電話番号	担当課
個人事業税の課税・軽減	025-273-3105	直税第1課
狩猟税		
法人県民税・法人事業税の申告の受付、課税、軽減	025-273-3103 025-273-3104 <small>(新潟県以外に本社がある法人担当)</small>	
鉱区税	025-273-3104	
家屋の建築（新築・増築・改築）などによる不動産取得税	025-273-3142	
土地や家屋の売買、交換、贈与などによる不動産取得税	025-273-3143	
軽油引取税の課税、免税証の交付 産業廃棄物税の課税 ゴルフ場利用税の課税・軽減 県たばこ税（手持ち品課税）	025-273-3145 025-273-3146	間税課
県税の納付・還付	025-273-3116	収税第1課 第2課 第3課
自動車税の課税・軽減（減免・課税免除等）		
納税証明書の交付		
個人事業税・自動車税の口座振替		
納税相談、滞納処分		
庶務全般	025-273-3108	庶務課

※ 新津収税課は従来どおり、新津庁舎1階(新潟市秋葉区新津4524-1)で業務を行っています。